

## 札幌映像コンテスト運営等委託業務 企画提案説明書（募集要項）

### 1 業務名

札幌映像コンテスト運営等委託業務

### 2 業務内容

「札幌映像コンテスト運営等委託業務」企画提案説明書（仕様書）参考

### 3 企画提案を求める項目

(1) 業務全体の企画

映画やドラマ等の制作にあたり、定番のロケ地に加え、新たなロケ候補として制作者に提案できるような場所や施設等を発掘して、国内外からロケ誘致が促進される映像作品を募集する提案とすること。

(2) 映像コンテストと連動した事業の実施

業務目的に沿った取組で、事業効果を高める手法等があれば提案すること。

(3) 入賞作品の露出先

入賞作品を広く周知するために効果的な露出先を提案すること。

(4) 実施体制、スケジュール

業務の実施体制及び業務責任者を示すこと。

### 4 選定方法及び選定数

(1) 業務を受託する事業者は、公募型企画競争（プロポーザル）方式により選定するものとする。

(2) 応募のあった事業者の企画提案書を「札幌映像コンテスト運営等委託業務」企画競争実施委員会（以下「委員会」という。）において審査のうえ、1事業者を選定する。

### 5 履行期間

契約締結の日から平成30年2月23日（金）まで

### 6 参加資格

応募者は次の要件をすべて満たすものとする。

(1) 企画提案書の提出期限日において、平成29・30年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。

(3) 企画提案書の提出期限日において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと。

(4) 同一の企画競争において、事業共同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していな

いこと。

- (5) 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有すること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

## 7 スケジュール

- (1) 企画提案に関する質問の受付 平成29年8月14日(月)17時まで【必着】
- (2) 参加意向申出書の提出 平成29年8月17日(木)17時まで【必着】
- (3) 企画提案申込書、企画提案者概要、企画提案書、積算書の提出 平成29年8月30日(水)17時まで【必着】
- (4) プレゼンテーションの実施 平成29年9月上旬(予定)
- (5) 選定事業者の決定 平成29年9月上旬(予定)

## 8 企画提案に係る質問及び回答

- (1) 質問方法  
質問がある場合は、所定の様式(様式4)に質問の趣旨を簡潔に記入し、下記のあて先まで電子メールで送信すること。  
電子メールの件名は、「札幌映像コンテスト運営等委託業務質問書」として送信すること。  
なお、電子メール以外での質問は受け付けない。
- (2) 受付期間  
平成29年8月8日(火)～平成29年8月14日(月)17時まで【必着】
- (3) 回答方法  
質問に対する回答は、質問者の名前を伏せて一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課のホームページ(<https://www.screensapporo.jp/>)で公開する。  
ただし、質問又は回答内容が質問者の提案事項に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。
- (4) 送信先  
一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課 担当：佐々木  
E-mail：[info@screensapporo.jp](mailto:info@screensapporo.jp)

## 9 参加意向申出書の提出

企画提案への参加を希望する者は、下記のとおり参加意向申出書を提出すること。提出期限日までに参加意向申出書を提出しない場合は、企画提案書の提出を認めない。

- (1) 提出書類  
参加意向申出書(様式1)
- (2) 提出期限  
平成29年8月17日(木)17時まで【必着】
- (3) 提出方法  
郵送又は持参による。
- (4) 提出先

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課 担当：佐々木

TEL：011-817-5711 FAX：011-817-5722

## 10 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

ア～エまでを一式とし、正本として1部提出すること。副本は、イ～エまでを一式とし、8部提出すること。提出に当たっては、一式をクリップで留めることとし、ステープラーは使用しないこと。また、特別な製本も行わないこと。

ア 企画提案申込書（様式2）

イ 企画提案者概要（様式3）

ウ 企画提案書（自由様式）

エ 積算書（自由様式）

### (2) 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

ア 企画提案書の分量は添付資料も含めてA4サイズ15ページ程度とする。

イ 企画提案書は、両面印刷で提出すること。

ウ 積算書については、積算根拠が分かるように記載すること。

なお、本積算額は、企画書が選定された事業者との契約額を確定するものではない。

エ 審査の公平性を担保するため、副本には、企画提案者を特定可能な事業者名、ロゴマーク等の情報は記載しないこと。

### (3) 提出方法等

ア 提出方法

郵送又は持参による。

イ 提出期限

平成29年8月30日（水）17時まで【必着】

ウ 提出先

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課 担当：佐々木

TEL：011-817-5711 FAX：011-817-5722

E-mail：[info@screensapporo.jp](mailto:info@screensapporo.jp)

## 11 企画書の選定方法

### (1) 審査

企画提案は、提出書類及び企画提案者によるプレゼンテーションにより審査を行うこととし、当財団、札幌市及び外部有識者で構成する「札幌映像コンテスト運営等委託業務」企画競争実施委員会において、下記「**13 審査基準**」により総合的に審査する。

### (2) プレゼンテーション

当財団の指定する日時、場所でプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ア 実施方法

(7) 出席者は3人以内とする。

- (f) 持ち時間は30分（説明20分、質疑応答10分）程度とし、当財団の指定した時刻から順次行うものとする。
  - (g) 参加意向申出書を提出した者であっても、プレゼンテーションに出席しない場合は無効とする。
  - (h) 提出した企画提案書に基づいて企画提案すること。なお、プロジェクタ及びパソコンの使用は認めない。
  - (i) プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、事業者名を述べることは認めない。
- (3) 選定結果の通知  
選定結果については、審査終了後、文書により速やかに通知する。
- (4) 契約の相手方について  
本業務は、上記審査によって選定された1社と随意契約により、契約を締結することを原則とする。また、選定された事業者との交渉の結果、企画提案書の一部を変更することがある。  
なお、選定された事業者との交渉が不調に終わった場合、次点とされたものと交渉する場合がある。

## 12 予算上限額

5,500,000円（消費税相当額を含む。）

## 13 審査基準

企画提案書を選定するための審査基準は、概ね次のとおりとし、委員会委員の評価の合計点数が高い順に契約候補者を選定する。また、総合得点が同点の企画提案書があるときは、委員会で協議のうえ選定する。

なお、企画提案者が1社であっても、実施委員会が定める最低基準点（全審査員の持ち点の6割）を超えている場合は、契約候補者として選定する。

審査項目	配点	審査基準
1 業務目的	10点	・ 事業の目的、趣旨を理解した提案となっているか。
2 業務スケジュール及び実施体制	10点	・ 業務全体のスケジュールは適切か。 ・ スタッフの体制と役割は明確で業務遂行に十分な体制となっているか。
3 入賞作品の露出先	30点	・ 入賞作品の露出先は確実に担保されているか。 ・ 入賞作品を多くの市民が見ることができるよう提案となっているか。

4 人材育成	20 点	・入賞者に映像制作のノウハウを学べる機会が提供される内容となっているか。
5 映像コンテストと連動した事業の実施	20 点	・映像コンテストと連動して多角的に展開できる取組が提案されているか。 ・映像コンテストと連動して行う取組の実現可能性は高いか。
6 その他	10 点	・当該業務目的の達成するために、独自の工夫が提案されているか。

#### 14 その他の留意事項

- (1) 企画提案、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書の訂正、追加、再提出は認めない。
- (4) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (5) 申込後に辞退する場合は、取下願（様式5）を提出すること。

#### 15 問い合わせ先

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課 担当：佐々木

TEL：011-817-5711 FAX：011-817-5722

E-mail：[info@screensapporo.jp](mailto:info@screensapporo.jp)